

環境委員会資料

1 陳情の審査（視察）

- (1)陳情第91号 現在整備中の水江町公園や、浮島沖埋立地等における、海釣り施設の併設及び川崎港発展のために、市民、議員、行政、学者、商工会、企業、遊漁船事業者等で構成する協議会設置を求める陳情

資	料
---	---

 陳情第91号 現在整備中の水江町公園や浮島沖埋立地等における釣り施設の併設及び川崎港発展のために、市民、議員、行政、学者、商工会、企業、遊漁船事業者等で構成する協議会設置を求める陳情について

港 湾 局

（令和7年1月23日）

1 施設の概要

(1) 水江町公園

水江町公園は、平成12年度にエコタウン構想に基づく川崎ゼロ・エミッション工業団地と一体として整備された休息緑地で、京浜運河に面し、その大きさは約6,400㎡である。平成27年度に港湾緑地として位置付けられ、公園内には、ベンチも設置され、憩いの場となっていた。

現在は、臨港道路東扇島水江町線整備事業の現場事務所等が公園内に設置されているため、公園としての利用は休止しているが、今後、公園をリニューアルし、東扇島水江町線の供用開始後に再開する予定である。※現在、駐車場は設置されていない状況だが、今後、設置を検討中。

(2) 浮島1期地区

浮島1期地区は、平成8年3月に竣工した約93haの土地であり、首都高速湾岸線や東京湾アクアラインの道路施設以外は、一般市民の立入禁止区域となっている。

また、3方向が海に面しており、周囲には護岸を保全するための消波ブロックが設置され、護岸背後には工事車両等が数多く通行する道路が近接している。

また、埋立工事が実施されている浮島2期埋立地側には、当該工事のための設備等がある。



国土地理院地図（電子国土Web）(<http://maps.gsi.go.jp>)を
もとに港湾局作成



(ア)



(イ)



(ウ)



(エ)